

平成 25 年第 2 回臨時
夕張市議会会議録
平成 25 年 5 月 24 日(金曜日)
午後 3 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 財産の取得について
第 3 議案第 2 号 財産の取得について
第 4 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
第 5 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午後 3 時 30 分 開議

- 事務局長 池下 充君 ご起立願います。
●議長 高橋一太君 ただいまから平成 25 年第 2 回臨時夕張市議会を開会いたします。
●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。
●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によりまして
高間議員
熊谷議員
を指名いたします。

- 議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。
●事務局長 池下 充君 報告いたします。
参与並びに書記の職氏名についてであります、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の職氏名は、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。
以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君
理事 高畠信次君
まちづくり企画室長

工藤学君
まちづくり企画室主幹

押野見正浩君
まちづくり企画室主幹

佐藤学君
総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君
総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 奥村真宏君
財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長
三浦護君

財務課主幹 大島琢美君

財務課主幹 田 中 満 穂 君
産業課長 木 村 卓 也 君
産業課主幹 武 藤 俊 昭 君
産業課主幹 志 賀 友 彰 君
建設課長 細 川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長
熊 谷 修 君
建設課主幹 近 野 正 樹 君
建設課主幹 鳥 井 朗 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長
小 林 正 典 君
上下水道課主幹 阿 部 和 之 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 千 葉 葉 津 乃 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長
清 野 敦 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼福祉事
務所長 板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長
熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長
石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君
教育課主幹 式 部 一 憲 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君
主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君

●議長 高橋一太君 それでは、直ちに日程に従
って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定につ
いてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めま
す。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、平成 25
年第 2 回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営
委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し
上げます。

本臨時会に付議されます案件につきましては、議
案が 2 件、報告が 2 件であります。これらの取り扱
いにつきまして協議した結果、付議されております
案件は、いずれも即決することとし、会議につきま
しては、本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で、報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会
委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間
と決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日 1 日間と決定い
たしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 1 号財産
の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号財産の
取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成 2 年度に購
入した小型ロータリー除雪車 1 台を更新するもので
あり、この購入に際し、地方自治法第 96 条第 1 項第
8 号並びに夕張市財産条例第 2 条の規定により、議

会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 2 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 2 号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、夕張市土地開発公社が保有している若菜 8 番 19 のほか 70 筆、30 万 4,137.59 平方メートルの公有地を取得しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、報告第 1 号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 1 号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分によって定めたものであります。

改正の主な内容につきましては、固定資産税に係る独立行政法人森林総合研究所が行う事業に係る特例措置を廃止することに伴う改正のほか、耐震改修に係る固定資産税の減額手続を改めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これを承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これを承認することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、報告第 2 号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 2 号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明

申し上げます。

本報告は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険料の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するなど、措置を講ずるため、夕張市国民健康保険条例の一部を改正することについて、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分によって定めたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これを承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、本件はこれを承認することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって、第 2 回臨時夕張市議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時 38 分 閉会

地方自治法第 125 条の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子